

2022年6月14日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 竹野 将行

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→2022年4月調剤報酬改定
→疑義解釈資料の送付について

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/41571/>

2022年4月

調剤報酬改定

4福薬業発第112号
令和4年6月10日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

疑義解釈資料の送付について（その12）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和4年5月11日付け4福薬業発第71号にてお知らせしたところですが、日本薬剤師会より別添のとおり追加の疑義解釈資料について連絡がありましたのでお知らせいたします。

電子的保健医療情報活用加算については、オンライン資格確認の導入後に医療機関等向けポータルサイトにて運用開始日の登録を行うことで算定可能となります。

各薬局にてご確認の上、適切に運用していただきますよう、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

○令和4年度診療報酬改定について

厚生労働省ホームページ＞政策について＞分野別の政策一覧＞健康・医療
＞医療保険＞令和4年度診療報酬改定について

※URL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00037.html

以上